

NO！！暴力による解決

毎月11日は「人権を確かめあう日」です

先日アメリカで行われたアカデミー賞授賞式において、俳優のウィル・スミスが、妻を貶める発言を受けたことに怒り、進行役を務めていたこの発言者の男性を殴りつける出来事があったことは、皆さんの記憶に新しいのではないのでしょうか。この行為に対して、皆さんはどのように思いますか？世論では賛否両論あります。

いかなる場合においても、暴力に訴えるということは、国家間の場合になれば、それは「戦争」ということになってしまいます。どのような理由があつたとしても、人の手で人を傷つけることや命を奪うことは、許されることはありません。暴力を暴力で返すということが、当たり前になってはいけません。戦争を許すかどうかということは、私たち一人ひとりの心の中にあります。暴力で解決するのではなく、徹底した話し合いにより解決を図ること、これこそが民主主義の根幹です。

ところであなたは、戦争の対義語は何ですかと尋ねられたら、どのように答えますか？大半の人は「平和」と回答するのではないのでしょうか。「戦争」とは国家間の利害対立が暴力という行為で行われる、いわば「手段」です。それに対し「平和」とは、安心して学ぶことができ、家族や友人と自由に語り、食事ができるなど、生命の危険を感じることなく、安全に平穏な暮らしができるという「状態」を指す言葉です。「平和」というのは単に戦争がない状態のことを指すだけではありません。国語の捉えとしては、対義語として成立するかもしれませんが、そもそも「手段」と「状態」というちがうものを対義語と考えるのは、正しくないように思います。

日本国憲法は、紛争解決のために武力を用いることを認めていません。徹底した話し合いにより解決を図るという民主主義の遂行が大切です。

この度のロシアによるウクライナへの軍事侵攻が、一日も早く解決し、平和な状態が戻ることを願うとともに、戦争に対して、私たちの内なる声に今一度問いかけなければならぬのではないのでしょうか。

2022.8

宇陀市人権啓発活動推進本部

※このビラへのご意見・ご感想は

☎0745-82-2147または jinken@city.uda.lg.jp

